

基本テーマ1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の提供

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の実施概要
(1) 子育てに関する相談、情報体制の充実	あったかねっと等を活用した保育や子育て支援サービス等の情報提供体制の充実	結婚・妊娠・出産・子育ての総合ホームページ「やつしろあったかねっと」において、保育園や子育てサークル等の情報発信を行う。	こども未来課	現行どおり実施	保育園や子育てサークルの情報等については、引き続き「やつしろあったかねっと」への掲載を通じた情報発信を行う。
	こどもプラザ、子育て支援センター、子育て相談事業等における子育てに関する相談窓口及び情報提供の充実	相談窓口及び情報提供実施箇所 ・子育て世代包括支援センター ・こどもプラザわくわく（子育て相談窓口） ・つどいの広場、子育て支援センター（8箇所） ・市民相談室（家庭児童相談員）	こども未来課	現行どおり実施	子育て支援センターやこどもプラザにおける日常の子育て相談の場を継続して開設するとともに、こども家庭センターや市民相談室など気軽に相談ができる体制整備を進めていく。
	子育て支援と母子保健の連携強化及び相談体制（こども家庭センター）の推進	子育て支援センターやこどもプラザ等関係機関と情報を共有・連携しながら保護者からの相談に対応し、支援を行う。	健康推進課	現行どおり実施	今後も母子保健等における新規事業や拡充・変更した事業においては、保護者に紹介できるよう身近な子育て支援機関のスタッフへも情報提供し、関係機関と連携した保護者支援を行う。
	関係機関等のネットワークの構築	こどもプラザ、子育て支援センターとの連絡会議の開催により、子育て支援のための連携体制を構築する。	こども未来課	現行どおり実施	こどもプラザと子育て支援センターの連絡会議を年に1回開催しており、今後も継続して実施することで連携強化を進めていく。
	民生委員・児童委員や主任児童委員などの地域の人材を活かした相談の実施	地域内での声掛けや見守り、相談など地域住民の最も身近な相談相手となる民生委員・児童委員との連携を図っていく。	こども家庭支援課	現行どおり実施	地域内での声掛けや見守り、相談など地域住民の最も身近な相談相手となる民生委員・児童委員との連携を図っていく。
(2) 安心して子育てができる医療・保健の充実	不妊治療に対する費用助成の実施	市民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、不妊治療を受ける夫婦に対し、治療費の一部を助成する。	健康推進課	見直し（拡充）	R8年度より、不妊治療の自己負担がより大きな治療に対する助成制度に一部見直しを行い実施する。 ①生殖補助医療（体外受精・顕微授精・男性不妊の手術）：医療保険摘要の治療で、自己負担額に対し上限5万円を助成。 ②【新規】先進医療（保険適用による生殖補助医療と併用して行われる10割負担の治療）：自己負担額に対し上限5万円を助成。 ※一般不妊治療（人工授精）に対する助成は廃止。
	母子健康手帳交付時の相談・保健指導の充実	・母子健康手帳交付時の健康教育と個別相談 ・妊娠期から産後、子育て期において、継続して相談に応じ、必要時保健指導を行う。	健康推進課	現行どおり実施	・今回の妊娠に対する妊婦自身の思いに寄り添い、個別相談を充実するとともに、母児の一貫した健康管理ができるよう妊娠中の健康管理や生活について情報提供や保健指導を行う。 ・今後も妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行っていく。
	妊婦及び産婦健康診査の結果における保健指導の充実	・母子健康手帳交付時の健康教育及び妊婦健康診査事業 ・妊婦歯科健康診査事業 ・産婦健康診査事業	健康推進課	現行どおり実施	・事業を継続し、必要な時期の受診勧奨を行うとともに、結果においては、医療機関等とも連携し、早期発見・対応を行っていく。 ・妊婦及び産婦への電話や訪問支援等の中で、健診結果に対する保健指導を継続して行い、早産予防や重症化予防を行っていく。

基本テーマ1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の提供

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の取組（概要）
	妊産婦への相談・保健指導の充実	・母子健康手帳交付時の健康教育及び 妊婦健康診査事業 ・産婦健康診査事業 ・乳幼児健診事業	健康推進課	現行どおり実施	・安全な妊娠管理、安全な出産、また子育てへの準備を目標に、引き続き母子保健分野において専門的な相談支援を継続するとともに、必要に応じ児童福祉部門や医療機関、その他関係機関等と連携した支援を行っていく。
	産後ケア事業の実施	産後の母親の体と心のケアや育児のサポート等を行うことで、健やかな育児ができるよう支援することを目的として、心身のケアや育児サポート等が受けられることができる「宿泊型」「訪問型」「通所型」の産後ケアを実施する。	健康推進課	現行どおり実施	・宿泊型・訪問型・通所型による産後ケア事業を継続して実施する。令和7年度から、申請方式を撤廃し、産後早期から必要な時期に利用できるように、出産前にマタニティーレターに同封して利用券を自宅に送付している。利便性を保ち、郵送による利用券方式を継続する。 ・令和9年度から予定されている県内広域化にむけての体制づくり、周知等を行う。
	医療機関と連携した低出生体重児の支援	医療機関より看護情報サマリー等の情報提供を受け退院前訪問や自宅への訪問を実施。 併せて、身体の発育が未熟なまま生まれ、医療を必要とする乳児が指定医療機関において入院治療を受ける場合、必要な医療給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図る養育医療事業を実施する。	健康推進課 こども家庭支援課	現行どおり実施	退院後も安心して家庭で養育できるように、入院中から医療機関と連携し、退院後の支援体制を検討及び保護者支援を行っていく。また、退院後も早期に家庭訪問し、保護者の不安軽減に努める。 （こども家庭支援課） 併せて、身体の発育が未熟なまま生まれ、医療を必要とする乳児が指定医療機関において入院治療を受ける場合、必要な医療給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図る養育医療事業を実施する。
	生後4ヶ月までの乳児家庭全戸訪問の実施	乳児家庭全戸訪問事業により、すべての乳児がいる家庭を助産師、保健師が訪問し、子育ての孤立化を防ぎ、子どもの健やかな育成を図る。	健康推進課	現行どおり実施	生後4ヶ月未満の乳児がいる家庭へ助産師や保健師ができるだけ早期から訪問し、産婦の体調確認や授乳・育児に関する助言を行い、安心して子育てできるよう支援する。
	支援が必要な家庭の早期発見・早期対応、養育支援訪問等の実施	産後うつや新生児への虐待予防を図り、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、妊娠中から支援を要する家庭に対して継続して関わるとともに、関係機関等と連携した支援を行う。	健康推進課	現行どおり実施	妊婦および産婦の身体的・精神的状況、日常の支援者の有無等について把握し、支援を要する妊産婦の早期発見に努める。また、支援が必要な家庭に対しては、関係機関等と連携し、医療機関への受診勧奨や産後ケア事業の利用、子育て支援サービスの導入等について情報提供を行うなど、継続して家庭訪問等を行っていく。
	乳幼児保育における看護師の配置基準による配置	保育所等において、配置基準に基づいた看護師の配置を行うことで、乳幼児の安心したサポート体制を構築する。	こども未来課	現行どおり実施	現行の取組を継続して実施することで、医療的ケア児等の受入体制を構築する。
	保・幼・小・中・支援学校によるフッ化物洗口の推進	歯質強化に有効なフッ化物を乳歯及び永久歯が生える時期に積極的に応用することにより、子どものむし歯の状況を改善し、生活の質の向上を図ることを目的にフッ化物洗口事業を実施する。	健康推進課	現行どおり実施	歯質強化に有効なフッ化物洗口事業を従来どおり継続して推進し、引き続き未実施の保育所・保育園・認定こども園には開始に向け情報提供を行う。また、各施設での実施回数についてもエビデンスに基づく効果的な実施となるよう関係団体と課題を共有し連携していく。
	認可外保育施設における内科・歯科健診の推進	一定の基準に達している認可外保育施設が実施する入所児童の健康診断の経費に対し補助を行い、児童の健康管理支援を図る。	こども未来課	現行どおり実施	認可外保育施設における利用児童及び職員の健康管理の推進のため、健康診断費用の補助を継続する。加えて、保育の質向上のため、職員の研修参加に係る費用の補助を継続する。

基本テーマ1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の提供

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の取組（概要）
	養育支援体制の充実と関係者の連携強化	将来、精神・運動発達面等において、障がいを招く恐れのある幼児を早期に把握し、適切な指導を行うことにより、その健全な発達を促進することを目的としてこども発達相談事業を実施する。	健康推進課	現行どおり実施	児の困り感や関わり方に悩む保護者に対し、心理士等の専門職からの助言を行うことで、児の健全な成長発達を促す。また、必要に応じて医療機関の受診や療育へつなぎ、早期対応に努めるとともに、児童発達支援センターや保育園等関係機関と連携し、支援を要する家庭へ継続的な支援を行う。
	こども医療費助成事業の実施	子育て世帯の負担を軽減し、こどもの健康保持と健全な育成を図るため、こどもの通院・入院等にかかる医療費の全額を助成する。	こども家庭支援課	現行どおり実施	令和元年10月診療分から対象年齢を18歳（高校生相当）まで拡大して実施しており、これまでどおり助成を継続する。
	小児医療の充実	小児医療の充実を図るため、以下の事業を実施。 ①休日在宅当番医制事業・在宅当番・救急医療情報提供実施事業 ②歯科救急診療業務（5月連休・年末年始） ③八代歯科医師会口腔保健センター運営事業補助金	健康福祉政策課	現行どおり実施	小児医療の充実を図るため、休日在宅当番医制や休日の急患診療業務を継続し、医科・歯科の両面から、地域における小児救急医療体制を維持・確保します。これにより、保護者が夜間や休日でも安心して受診できる環境を整備し、こどもの健やかな成長を支援します。
	八代市夜間急患センターにおける小児診療の実施	夜間の突発的な急病に対応するために、八代市医師会に委託し、八代市夜間急患センターにおける夜間急患診療業務を実施。	健康福祉政策課	現行どおり実施	八代市医師会との連携により、八代市夜間急患センターでの夜間急患診療業務を継続実施します。突発的な発症にも対応可能な体制を堅持することで、子育て世帯が夜間でも安心して適切な医療を受けられる体制を確保します。
	家族の健康づくりの支援	糖尿病やがん等の生活習慣病や早期発見、早期治療を目的にヤング健診及び子宮頸がん検診を実施し、その健診結果により生活習慣の改善の保健指導を実施する。	健康推進課	現行どおり実施	生活習慣病は、早期発見・早期治療が重要であることから、健（検）診の必要性を周知し、受診勧奨を行う。また、ヤング健診結果等による生活習慣の改善の保健指導を行い、生活習慣病の発症予防及び重症化予防の取組みを行う。
(3) 生活習慣の改善と食育の推進	基本的な生活習慣の育成	①乳幼児健診や育児教室などでの「早寝・早起き・朝ごはん」の意識づけ ②1歳児フッ化物歯面塗布事業（パースデー予防歯科）	健康推進課	現行どおり実施	①乳幼児健診や育児教室において、規則正しい生活リズムの確立に向け資料を活用し、保護者への助言や意識啓発を行う。 ②むし歯の予防には歯みがき、食習慣の改善、歯質の強化が必要である。歯質強化に有効なフッ化物塗布を乳歯が生える1歳で実施し、子ども達のむし歯の改善を図る。また、離乳の完了までに必要な情報を提供し、課題である間食の摂り方を含めた適切な食事について保護者が理解する機会にする。
	食育に係る情報発信・啓発活動の推進	持続可能な農業への取組みや地域農産物を活用した食品、有機栽培による農産物の重要性を伝えるとともに、学校教育を通じた食育の推進や地域の食文化への理解を深めることで、農業振興と地産地消を促進する。	農林水産政策課	現行どおり実施	自然農法に取り組む本市の有機米・野菜生産者を講師とし、家庭科の授業で、有機米と有機米使用の味噌・有機野菜を使用した「食」の安全・安心に関する授業を行い、後日、授業の締めくくりとして、有機栽培に関する子供たちの発表会を開催、また有機米を生徒に少量、自宅へ持ち帰らせ、自宅で炊飯し食することで、家族間での有機農業に対する理解を深める。

基本テーマ1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の提供

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の取組（概要）
	参加しやすい食育にかかわる講座や勉強会の開催	食生活改善推進員の研修を実施し、調理実習や講話、また食育媒体等を活用し適正な食生活が実践できるように継続して食育教室を開催する。	健康推進課	現行どおり実施	住民の健全な食生活実践のための地域リーダー養成として、食生活改善推進員養成講座（全5回／年）を開催している。令和8年度も同養成講座を通じ「生活習慣病予防」等の視点も含めた食育活動に取り組んでいく。また、養成講座修了後、食生活改善推進員として活動中のメンバーを対象とした「食」を通じた健康づくりの知識や技術のスキルアップのための研修等も引き続き実施する。
	食生活改善推進員と連携した地域における食生活改善活動の推進	保育園・幼稚園・小中学校・イベントなどにおいて「朝食の大切さ」「バランスのよい食事」「おやつの種類や取り方」などについて、調理実習や講話、食育媒体を活用した食育教室を開催。	健康推進課	現行どおり実施	学童期までは親子で正しい食生活への改善に取り組めるよう「食育5つの力」の実践を意識した食育教室を開催し、子どもが主体的に食を学び、健やかな食習慣を身につけられるよう支援する。さらに思春期から高齢期までの全世代を対象に、各ライフステージごとの課題に応じた調理実習や講話、「やつしる版ランチョンマット」等の食育媒体を活用した食育教室を令和8年度も実施することとする。
	各種検診や研修会等を通じた、乳幼児期からの望ましい生活リズムと食育の推進	①乳幼児健診や育児教室などでの「早寝・早起き・朝ごはん」の意識づけ ②1歳児フッ化物歯面塗布事業（パースデー予防歯科）	健康推進課	現行どおり実施	①乳幼児健診や育児教室において、規則正しい生活リズムの確立に向け資料を活用し、保護者への助言や意識啓発を行う。 ②乳幼児健診や育児教室で「規則正しい生活リズム」を学ぶ傍ら、「規則正しい生活リズム」の一環として1歳児からフッ化物歯面塗布を令和8年度も実施することとする。
	学校・保育所・幼稚園等の給食における食育の推進	給食を中心に、米作り等の様々な体験活動を行うとともに、学校と家庭・地域が連携した食育体験活動育成事業を実施する。	学校教育課	現行どおり実施	令和8年度も研究指定校として小学校1校を委嘱し、研究を進める。取組については、「八代市学校給食研究協議大会」で発表する予定としている。
(4)性と生を学ぶ場の充実	学校保健の充実	各学校において、年間計画に基づき系統的かつ児童生徒の実態に応じた指導を行う。保護者啓発の一環として、授業参観で性教育の学習を公開するほか、講師を招いての講演	学校教育課	現行どおり実施	これまで同様に、性に関する指導の年間計画に基づき系統的かつ児童生徒の実態に応じた指導を行っていくとともに、授業参観における授業の公開や講師招聘による講演会等を行い保護者等に啓発していく。
	中学生・高校生へのデートDVの予防教育の実施	デートDVに関するアドバイザーを派遣し、中高生に対するデートDVに関する学習の機会を提供する。	人権政策課	現行どおり実施	各学校に対し本事業の活用に関する周知を図りながら、引き続き意識啓発に努めていく。
	喫煙や薬物に係る啓発や講話の実施	各学校で学校薬剤師や学校医等と連携し、児童生徒の実態に応じた薬物乱用防止教室の取組を実施する。	学校教育課	現行どおり実施	これまで同様に、薬物乱用防止教育については、体育科や保健体育の時間を中心に全ての学校で授業を行うとともに、薬物乱用防止教室を学校医や学校薬剤師等を講師として、年1回実施していく。
	地域や学校・保育所・幼稚園等の連携による情報共有	幼児教育推進体制事業の実施により、幼保小合同研修会の開催や、公立保育所への幼児教育アドバイザー派遣を行う。	こども未来課 学校教育課	現行どおり実施	幼稚園・保育園からのスムーズな小学校への接続のため、現行の取組を継続して実施する。

基本テーマ1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の提供

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の取組（概要）
(5) 多様な保育・支援サービスの充実	多様な保育サービスの充実	保育園等における特別保育やファミリーサポートセンター、ショートステイ・トワイライトステイなど保護者の多様なニーズに対応したサービスの提供に努める。	こども未来課 こども家庭支援課	現行どおり実施	保護者の多様なニーズに対応するため、現行の取組を継続して実施する。
	地域子ども・子育て支援事業の推進	周りに頼る人がいない、仕事はどうしても休めない、送迎をお願いしたいなど様々な悩みに対する相互支援の仕組みとしてファミリー・サポート・センターの利用を促進する。	こども家庭支援課	現行どおり実施	周りに頼る人がいない、仕事はどうしても休めない、送迎をお願いしたいなど様々な悩みに対する相互支援の仕組みとしてファミリー・サポート・センターの利用を促進するため、円滑な運営及び周知啓発を強化していく。また、提供会員の負担軽減をふまえながら、提供会員数の維持及び確保をするため、養成講座の開催や会員交流会等を実施していく。
	個別ニーズに応じた利用者支援事業などの相談事業の推進	こども家庭センターやこどもプラザわくわくにおいて、子育て中の親子や妊・産婦及びその配偶者に情報交換の場を提供し、必要に応じて相談・助言等を行う。	こども未来課	現行どおり実施	こどもプラザには月に50件を超える相談があっており、子育て世帯の相談の場として大きな役割を果たしていることから、R8年度も引き続き事業を実施していく。
	保育士の就労のための支援及び育成	保育人材の確保のため保育補助者の雇上げを行う保育所等に対して補助金を交付。 ・市内保育所等の職員の資質向上のため、職員研修事業を市保育園連盟に委託し、研修会の費用に対して補助金を交付。 ・認可外保育施設の職員の健康診断や研修に要した費用に対して補助金を交付 ・保育士の事務効率化のためにICT導入費用に対して補助金を交付。 以上の取組により、保育士の日常業務の負担を軽減し、保育士の離職防止を図っていく。	こども未来課	現行どおり実施	保育士の負担軽減や保育の質向上等を図るため、現行の取組を継続して実施する。
	就学前のこどもへの園開放、親子体験入園等の推進	保育園、幼稚園の入園に際し体験入園等の取組を実施することで、入園希望者の不安解消を図る。	こども未来課	現行どおり実施	入園希望者の施設理解や不安解消を図るため、入園前の見学を勧める。
	保育園等における延長保育、一時預かり、休日保育等の充実	延長保育、一時預かり、休日保育、夜間保育等を行うことにより、仕事等の社会的活動と子育てとの両立を容易にし、多様化する保育需要に対応することで、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような幅広い保育活動を推進する。	こども未来課	現行どおり実施	仕事と子育ての両立支援や子育てに係る負担軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、現行の取組を継続して実施する。
	こども誰でも通園制度の実施	令和8年度からの実施に向け、保育園との連携強化による体制整備を進める。	こども未来課	新規	保育所等と連携し体制整備を行い、令和8年度に事業を開始する。制度を必要とする保護者へ周知し事業を推進する。

「八代市子ども計画」 令和8年度の取組について

基本テーマ2 地域に根差した多様な育児支援と子ども中心のまちづくり

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の取組（概要）
(1) こども・若者が権利の主体であることの尊重	こども・若者の権利を保障し、周知・啓発する取組	様々な人権課題の中で「子どもの人権」を重要なテーマの一つとして位置づけ、定期的に周知・啓発に取り組む。	人権政策課	現行どおり実施	子ども一人ひとりが尊重され、安心して成長できる社会を実現するために、大人が『知る』『気づく』『行動する』きっかけをつくることを目的としたセミナー（講座）を実施する
	こども・若者の意見を聴取する機会の促進	子ども・子育て会議の委員選任に際し、若者枠を設定し、子育てに関する多様な意見を施策に反映させる。	こども未来課	現行どおり実施	本市の子育て政策の総合的な計画である八代市子ども計画の推進にあたり、意見聴取の場である子ども・子育て会議の委員として若者・子育て世帯からの選任枠を設定し、幅広い世代からの意見を聴取することとしている。
(2) 世代間や地域での交流の機会の提供	学校・地域社会の連携・協力による、教育講演会等の取組みの推進	教職員の教育へのさらなる意識高揚と資質向上を図ることを目的として年頭研修会を開催する。同時に、保護者の学校教育への理解を促進し、家庭と学校の連携を深める機会とする。	教育サポートセンター	現行どおり実施	教職員の教育に対する意識及び資質の向上を図ることを目的として年頭研修会を開催する。同時に、保護者の学校教育への理解を促進し、家庭と学校の連携を深める機会とする。
	保育所・幼稚園等における乳幼児と小・中・高校生との交流	市内の中学校・高校からの依頼を受け、学生の職場体験等を実施する。	こども未来課	現行どおり実施	異年齢間の交流を推進するため、また、学生が将来、保育所等での勤務を検討するきっかけとなるため、現行の取組を継続して実施する。
	こどもプラザ、子育て支援センターの地域における取組の実施	子育ての経験が少ない親が、多くを教えてもらう場になると同時に、高齢者としても、現在の若者の価値観に触れる機会となることから、各施設・地域において取組可能な交流事業の検討を行っていく。	こども未来課	現行どおり実施	子育ての経験が少ない親が、多くを教えてもらう場になると同時に、高齢者としても、現在の若者の価値観に触れる機会となることから、各施設・地域において取組可能な交流事業の検討を行っていく。
	地域の団体等との連携の推進	千丁小学校の1年生から2年生までの放課後児童クラブを利用していない児童に対して、夏休み期間の生活リズムを整え、学習の場、ふれあいの場を提供し、小学校低学年の児童の健やかな成長に寄与することを目的に千丁町こどもサマークラブ事業を実施する。	こども未来課 千丁支所地域振興課	見直し（拡充）	R7年度まで実施していた千丁支所での取組を市内全域に展開するため、R8年度予算でこどもの居場所づくり支援事業を実施予定。各地域で行われる夏休みの学習の場の提供について、かかる費用の一部を支援することとしている。
	地域と子育て支援センターの交流促進	子育ての経験が少ない親が、多くを教えてもらう場になると同時に、高齢者としても、現在の若者の価値観に触れる機会となることから、各施設・地域において取組可能な交流事業の検討を行っていく。	こども未来課	現行どおり実施	子育ての経験が少ない親が、多くを教えてもらう場になると同時に、高齢者としても、現在の若者の価値観に触れる機会となることから、各施設・地域において取組可能な交流事業の検討を行っていく。

基本テーマ2 地域に根差した多様な育児支援とこども中心のまちづくり

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度取組（概要）
	世代間を超えて支えあう拠点となる地域の縁側づくりの推進	地域住民の交流の場として、気軽に集える福祉の拠点となる地域の縁側事業の推進を図る。	健康福祉政策課	現行どおり実施	多世代が気軽集える地域の縁側機能の役割を推進し、以下の取組を推進します。 ①拠点の維持・運営支援：子どもから高齢者までが日常的に交流できる「福祉の拠点」としての場を継続して提供します。 ②子育て世帯の孤立防止：親子が安心して過ごせる居場所づくりを通じて、地域での孤立防止と見守り体制を行います。 ③多世代交流の促進：住民同士のつながりを深めることで、地域全体でこどもを見守り、育む環境づくりを図ります。
	家庭・地域・学校が連携したあいさつ運動や交流の促進	P T Aや地域コーディネーター等と連携してあいさつ運動を実施するとともに、小中一貫・連携教育の取組や総合的な学習の時間等を活用し、地域との交流を図る。	学校教育課	現行どおり実施	管理職や小中一貫・連携教育担当者を対象とした研修会を開催したり、「八代型小中一貫・連携教育」実践校実践発表会を行ったりする。各中学校区内において、研修会や情報交換を行い、学校と地域の強みを生かした各中学校区の特徴ある取組を推進する。
	地域にある人材の活用による子育て支援の地域づくりの推進	千丁小学校の1年生から2年生までの放課後児童クラブを利用していない児童に対して、夏休み期間の生活リズムを整え、学習の場、ふれあいの場を提供し、小学校低学年の児童の健やかな成長に寄与することを目的に千丁町こどもサマークラブ事業を実施する。	こども未来課 千丁支所地域振興課	見直し（拡充）	R7年度まで実施していた千丁支所での取組を市内全域に展開するため、R8年度予算でこどもの居場所づくり支援事業を実施予定。各地域で行われる夏休みの学習の場の提供について、かかる費用の一部を支援することとしている。
(3) 子育て関連団体の連携強化	関係機関のネットワークによる連携と総合的な情報提供の充実	・地域みらいづくり補助金の活用による地域協議会の活動支援 ・地域協議会連絡会議の開催による地域協議会間の情報共有及び連携促進 ・「コミュニティセンターだより」の発行による、地域の活動報告及び行事案内等、市等からのお知らせなど、地域住民へ情報の提供及び交流の機会の提供	市民活動政策課	現行どおり実施	・地域みらいづくり補助金の活用による地域協議会の活動支援 ・地域協議会連絡会議の開催による地域協議会間の情報共有及び連携促進 ・「コミュニティセンターだより」の発行による、地域の活動報告及び行事案内等、市等からのお知らせなど、地域住民へ情報の提供及び交流の機会の提供
	市民活動ネットワーク交流会の開催	交流会の開催はないが、市民活動支援団体の活動やイベントを紹介する「やつしろNPO情報」を年4回作成し、関係団体に送付することで団体間の情報共有を図っていく。	市民活動政策課	現行どおり実施	「やつしろNPO情報」を年4回作成し、各市民活動団体のイベントの周知や団体紹介など、市民への周知及び団体間の情報共有を行う。また、年1回市民活動団体のスキルアップを目的としたセミナーを開催し、団体の課題課題や情報共有を図る。
	地域にある人材の活用による子育て支援の地域づくりの推進	登録制による市民活動団体一覧の作成により、市内各団体の情報提供及び交流促進を図る。	市民活動政策課	現行どおり実施	随時、市民活動団体の登録を行い、市HPや「やつしろNPO情報」で市民に団体の情報を周知するなどし、地域で活動したい人材と市民活動団体との橋渡しを行う。

基本テーマ2 地域に根差した多様な育児支援とこども中心のまちづくり

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度取組（概要）
	子育てを支援する関係機関の研修・学習会の実施	放課後児童健全育成事業者（放課後児童クラブ）連絡会議の開催による意見交換の実施。 こどもプラザ及び子育て支援センターにおける合同会議の開催。 今後も関係機関のニーズに応じた研修・学習会等の実施を検討していく。	こども未来課	現行どおり実施	放課後児童健全育成事業者（放課後児童クラブ）連絡会議の開催により意見交換の場を設ける。 こどもプラザ及び子育て支援センターにおける合同会議を開催する。
	子育て支援に係る相談等のコーディネートの実施	子育て支援に関する各団体との連携を密にし、必要な支援を必要な方に届けられるよう情報共有を図る。	こども家庭支援課	現行どおり実施	こども家庭センターの普及啓発に取り組みながら、子育て支援に関する各団体との連携を密にし、必要な支援を必要な方に届けられるよう迅速な情報共有を図る。
	民生委員・児童委員及び主任児童委員の取組	各地域における行政とのパイプ役として、住民の福祉需要に対する適切なサービスが提供されるよう支援を行う。	健康福祉政策課	現行どおり実施	民生委員・児童委員及び主任児童委員が、地域における「行政のパイプ役」として以下の活動を継続します。 ①相談・見守り：訪問や声掛けを通じ、子育て世帯の困りごとや福祉ニーズを早期に把握します。 ②支援への橋渡し：把握したニーズを速やかに市や専門機関へつなぎ、適切な行政サービスが提供されるよう支援します。 ③情報周知：地域の育児サロン等で市の支援施策を周知し、地域全体でこどもを育む環境づくりを推進します。
(4) 子どもや保護者が集える場所の確保	こどもプラザ、子育て支援センター等の子育て支援拠点づくりの推進	地域の子育て支援の情報の収集、提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として市内6カ所で子育て支援センターを運営	こども未来課	現行どおり実施	これまでと同様市内6カ所での子育て支援センターを運営する。
		「つどいの広場」として常設のひろば2拠点を開設し、子育て家庭の親とその子ども（主として概ね3歳未満の児童及び保護者）が気軽につどい、相互交流を図る場を提供する。 ※こどもプラザわくわく、すくすく	こども未来課	現行どおり実施	こどもプラザすくすく、こどもプラザわくわくで実施している子育て広場では、親子の居場所の提供と交流の場としてだけでなく、専門的な子育て相談にも対応しており、今後も継続して事業を実施していく。
	育児サークル等の情報提供	結婚・妊娠・出産・子育ての総合ホームページ「やつしろあったかねっと」において、保育園や子育てサークル、こども食堂等の情報を発信。	こども未来課	現行どおり実施	各種団体等からの掲載依頼に対しては、遅滞なく「やつしろあったかねっと」への情報掲載を行い、子育て世帯への情報提供を充実させる。
	こどもや若者の居場所づくりの推進	児童が気軽に通える施設として児童館の利用促進を図るとともに、長期休暇の際のこどもの居場所づくりとして各地域のサマースクール等の取組を支援する。	こども未来課	見直し（拡充）	R7年度まで実施していた千丁支所での取組を市内全域に展開するため、R8年度予算でこどもの居場所づくり支援事業を実施予定。 各地域で行われる夏休みの学習の場の提供について、かかる費用の一部を支援することとしている。（再掲）
(5) 子どもが活躍できる場の提供	こどもエコクラブ事業の推進	環境学習推進事業として、子どもたちの自然とのふれあいを目的として、大島干潟、水無川ほたるの里公園、球磨川河口等で観察会を実施する。	環境課	現行どおり実施	R8年度の環境学習推進事業は、子どもたちの自然とのふれあいを目的に、引き続き、球磨川河口干潟、水無川ほたるの里公園、球磨川河口等で、観察会を実施予定である。

基本テーマ2 地域に根差した多様な育児支援とこども中心のまちづくり

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の取組（概要）
	自然とのふれあい、英会話等の体験学習教室等の開催	キッズチャレンジ事業を通じた、アウトドアスクール、子ども陶芸教室等の体験学習の機会を提供する。	生涯学習課	現行どおり実施	これまでとどおり、野外活動や集団生活を通じて自主性や協調性を育むことを目的に自然体験活動等について地域住民や団体等と連携し、世代交流を深めながら豊かな感性と健全な心身の育成を図っていく。また、対象者のニーズにあった体験プログラムを取り入れる等して新しい活動プログラムメニュー作りに取り組む。
	児童館への支援	地域の実情に応じた取り組みを行う民間児童館運営者に対し、補助金を交付する。	こども未来課	現行どおり実施	児童の健全な遊びの場として児童館は重要な役割を果たしており、本市ではひかり保育園内にひかり児童館が開設されている。すべての児童が気軽に立ち寄ることのできる居場所として今後も支援を継続していく。
	放課後子ども教室の実施	放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子ども達の活動拠点（居場所）を設け、地域の方の協力により、体験・学習活動等を行う。	生涯学習課	現行どおり実施	放課後児童クラブがない校区（昭和・泉）に対して、放課後子ども教室を実施する。

「八代市こども計画」 令和8年度取組状況

基本テーマ3 「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の取組（概要）
(1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	学力向上やつしるプランの推進	学力向上やつしるプランに基づき、一人一人に応じた指導を行うとともに、授業のねらいを明確化し、子どもたちが主体的に取り組む授業、子ども同士の学び合いのある授業を展開する。また、児童生徒1人1台のタブレット端末を効果的に活用した授業を展開し、分かる授業づくりを進める。	学校教育課	現行どおり実施	今後も引き続き、学力向上やつしるプランに基づき、確かな学力の育成を図るとともに、本プランに示している「授業改善ステップワン」における共通実践事項を中心として、各学校における分かる授業づくりを進めていく。
	学校におけるハッピーブック運動の充実	ハッピーブック運動による読書活動の推進により、小中学生の学力の向上や、豊かな心の育成、人格形成の支援を行っていく。	学校教育課	現行どおり実施	小中学生にとって優良図書である推薦図書を学年ごとに設定し、各学年での目標読書冊数を読破していく取組を通して、本市の小中学生の活発な読書活動の推進を図る。年間に目標読書冊数を達成した児童生徒を各学校において年度末に表彰する。
	こどもたちが本に親しむ環境づくり	●除籍図書・雑誌の配付 読書活動を推進するため、図書館で除籍した図書及び一部の寄贈図書、雑誌を市民へ無料配布し、家庭内及び教育機関における読書活動を推進する。	生涯学習課	現行どおり実施	春と秋の読書週間を中心に、図書館で除籍した図書及び雑誌の無料配布を通じて、学校・幼稚園等をはじめ地域並びに家庭における読書活動を推進する。 コミュニティセンターについても、リサイクル図書の利活用等に努める。
		●ブックスタート事業 保健センターと連携し、7カ月児健診の場で、市内全域の7カ月児とその保護者に、絵本の読み聞かせの実演や語りかけの大切さの説明を行い、絵本を1冊プレゼントする。	生涯学習課	見直し（拡充）	図書館ホームページやSNS、お話を活用し、家庭での読み聞かせの大切さ等の周知を図る。また、読み手育成のための「ブックスタート養成講座」や、ホームページ上での貸出登録を引き続き行う。 乳幼児期から家庭で絵本を楽しみながら、心身を育む土台作りを行えるよう、関連機関との協力して事業を継続する。コロナ禍で中断したブックスタート時の読み聞かせについて、再開を視野に関係機関に提案する。
		●お話し会 子どもが本に親しみ、本と接する機会を増やすため、図書館及びボランティアの協働により、あかちゃん向け・幼児向け・小学生向け等、幅広い年齢層を対象としてお話し会を開催する。	生涯学習課	見直し（拡充）	子どもが読書に親しめる機会を増やすため、ホームページやSNSでの広報に加え、図書館内で積極的に声掛けを行い参加を呼びかける。また、ホームページでは新たに「こどものページ」を作成し広報を行う。 また、おなはしボランティアグループ同士の連携を図るため、引き続き「読書グループ連絡会」を行い、読み手の確保や育成に努める。 さらに、支援センターや幼稚園・保育所及び学校等への出張お話し会・来館お話し会を積極的に行う。外国語のお話し会も継続して行う。
	●移動図書館 図書館に来館することが困難な利用者や図書館から遠い小学校に図書を提供するため、利用者の近くの拠点（18校区36ステーション）まで移動図書館車ともだち号で移動し、図書の貸出・団体配本・レファレンスなどの図書館サービスを提供する。	生涯学習課	現行どおり実施	定期的に移動図書館内の書架を見直し、話題の本や季節にあった展示を行うことで利用促進に繋げる。また、図書館のチラシ等を配布し情報を届ける。 移動図書館のステーション利用を増やすため、ホームページやSNSでの広報に努める。	

基本テーマ3 「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度取組（概要）
	英語教育の推進	「子どもが英語に親しむ環境づくり」を柱として、ALT等を効果的に活用した授業とともにチャレンジングリッシュの実施などを通して、子どもが英語に触れる機会を増加させる。	学校教育課	現行どおり実施	今後も引き続き、チャレンジングリッシュ等に取り組むとともに、複数のALTを各学校に派遣するスペシャルイングリッシュタイム等を実施するなど、更に取り組を充実させ、子どもが多くALTと触れ合う機会を増やす。
	キャリア教育の推進	子どもたちの社会的・職業的自立に向け、継続的かつ組織的・系統的な「キャリア教育」を推進する。	学校教育課	現行どおり実施	今後も引き続き、各学校にてキャリア教育に関する年間計画を作成するとともに、子どもたちの社会的・職業的自立に向け、継続的かつ組織的・系統的な「キャリア教育」を推進する。
		未来創造塾の修了生が活躍する機会として高校連携事業を展開し、市内高校に修了生が講師として登壇し、キャリア教育や地域活動など地域で働く大人として高校生と交流し、若い世代の“郷土愛”や“地元就職”の意識向上を図っていく。	商工政策課	現行どおり実施	これまでどおり若い世代の“郷土愛”や“地元就職”の意識向上を図るために、未来創造塾の修了生と高校生の交流機会を増やしていく。
	八代市教育支援センター「くま川教室」の活用・充実	集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善を図ることで、不登校児童生徒の「将来の社会的自立」と「自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰」を目指し、くまがわ教室を開催する。	教育サポートセンター	見直し（拡充）	八代市教育支援センター「くま川教室」が、教室に通所する児童生徒に対し一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を行うとともに、家庭で過ごすことが多い児童生徒にも届く多様な学びと居場所を提供することで、不登校児童生徒の社会的自立を広く支援する。 （以下、新規の取組） 八代市教育支援センター「くま川教室」において、関係機関や関係団体と連携しながら、不登校児童生徒の保護者を対象とした講演会や交流会を定期的実施することにより、保護者の不安の軽減を図るとともに保護者同士の関係づくりを進める。
	不登校対策やつしろプランの各学校による実践	不登校対策やつしろプランに基づき、各学校において、不登校の未然防止として「魅力ある学校・づくり」に向けた実践、定期的な児童用アンケートの実施等を行う。	学校教育課	現行どおり実施	今後も引き続き、不登校対策やつしろプランに基づき、各学校において不登校の未然防止を進めるとともに、校内教育支援センターの設置促進に向けて、生徒指導支援員を増員し学校配置を充実させる。
		不登校の状況（家庭全般への支援が必要なものなど）に応じて、要保護児童対策地域協議会への登録を行い、関係機関による支援を実施していく。	こども家庭支援課	現行どおり実施	不登校の状況（家庭全般への支援が必要なものなど）に応じて、要保護児童対策地域協議会への登録を行い、目視による安全確認やSSWや学校等の関係機関と連携しながら、家庭支援を実施していく。
	いじめ問題の対応の強化	いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止等対策委員会、学校支援委員会の開催およびいじめに関わる機関及び団体の連携及び協力の推進、委員による面談、助言等により児童生徒への支援を実施する。	学校教育課	現行どおり実施	いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止等対策委員会を年に2回開催し、いじめに関わる機関及び団体の連携及び協力を推進する。また、学校からの要請に基づいて学校支援委員会を開催し、委員による面談、助言等により児童生徒への支援を行う。
	体育・保健体育の授業の工夫・改善	体育・保健体育の授業の指導を工夫・改善するとともに、地域や家庭と連携し、教育活動全体を通じて子どもたちの体力の向上及び健康の保持増進を図っていく。	学校教育課	現行どおり実施	これまで同様に、子供が主体的に学習していくように授業改善を行い、運動やスポーツをすることが好きという児童生徒を育むとともに、児童生徒の体力の向上を図っていく。

基本テーマ3 「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度取組(概要)
	性的指向、性自認に関する理解を深めるための学習機会の提供	各学校、幼児教育施設に対して、性の多様性に関する理解と認識を深めるための啓発・研修を実施するとともに、各学校・園や関係機関等と連携して相談体制の充実を図る。	学校教育課	現行どおり実施	各学校、幼児教育施設に対して、性の多様性に関する理解と認識を深めるための啓発・研修について周知するとともに、引き続き各学校・園や関係機関等と連携して相談体制の充実を図る。
(2) 幼児教育・保育の質の向上と小学校以降の教育との円滑な接続	公立・私立幼保合同研修の開催	本市主催で小学校、幼稚園、保育所、認定こども園等による合同研修会を開催。主な研修内容としては、幼児教育アドバイザーからの講話、幼保小接続に関する協議、架け橋期のカリキュラム作成についての演習等を実施する。	こども未来課 学校教育課	現行どおり実施	幼稚園・保育園からのスムーズな小学校への接続のため、現行の取組を継続して実施する。
	乳幼児教育・保育の実践研究・研修	本市主催で小学校、幼稚園、保育所、認定こども園等による合同研修会を開催。主な研修内容としては、幼児教育アドバイザーからの講話、幼保小接続に関する協議、架け橋期のカリキュラム作成についての演習等を実施する。	こども未来課 学校教育課	現行どおり実施	幼稚園・保育園からのスムーズな小学校への接続のため、現行の取組を継続して実施する。
	架け橋プログラムの推進	本市主催で小学校、幼稚園、保育所、認定こども園等による合同研修会を開催。主な研修内容としては、幼児教育アドバイザーからの講話、幼保小接続に関する協議、架け橋期のカリキュラム作成についての演習等を実施する。	こども未来課 学校教育課	現行どおり実施	幼稚園・保育園からのスムーズな小学校への接続のため、現行の取組を継続して実施する。
(3) 家庭・地域の教育力の向上	家庭における教育力の向上を図るための研修会・講座等の開催	保護者の子育ての悩みに寄り添えるよう家庭教育学級の開設を促進するとともに親の学びプログラムの活用や子育て等に関する講座を開催し、家庭教育を支援する。	生涯学習課	現行どおり実施	家庭教育学級の開設促進や家庭教育学級運営委員研修会、家庭教育学級講演会を実施する。講演会開催にあたっては、多くの方に参加いただけるよう土日の開催を含め検討し実施する。
	こどもプラザや子育て支援センターにおける活動の充実及び講座等の開催	こどもプラザや各子育て支援センターにおいて、定期的に身長体重測定や授乳育児相談、離乳食教室、子育て講座、絵本の読み聞かせなど様々な活動や講座等を開催する。	こども未来課	現行どおり実施	こどもプラザ、各子育て支援センターについては市からの委託により事業を実施しているが、R8年度についても継続して当該事業を実施する。
	家庭教育学級、親の学びプログラム実施の支援	家庭教育学級運営委員研修会・家庭教育学級学習会等の開催により、家庭教育学級について知識を深めてもらうための親の学びプログラムや講話を実施する。	生涯学習課	現行どおり実施	家庭教育学級の開設促進や家庭教育学級運営委員研修会、家庭教育学級講演会を実施する。講演会開催にあたっては、多くの方に参加いただけるよう土日の開催を含め検討し実施する。
	社会教育団体の育成	社会教育団体が自らの学びを地域に還元する手法や活動の場の提供等の支援を行うとともに、社会教育団体が主体となって課題の解決や事業を実施できるよう側面的に指導・助言を行う。	生涯学習課	現行どおり実施	社会教育団体3団体（八代市子ども会連合会、八代市地域婦人会連絡協議会、八代市PTA連絡協議会）に対し側面的に指導助言を行う。

基本テーマ3 「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の取組（概要）
	保・幼・小・中と地域とのネットワークによる連携	地域と学校の連携・協働をさらに推進するため地域コーディネーター向けの研修会の開催や情報共有を実行し、「社会に開かれた教育課程の実現」と「学校における働き方改革の実現」のため、主に以下の3形態の事業を実施する。 様々な学校協力活動、放課後子ども教室、地域未来塾	生涯学習課	現行どおり実施	各学校において地域学校協働活動（別室登校対応を含む様々な学校協力活動、放課後子ども教室、地域未来塾）を実施する。
	子育て関係機関の情報共有の実施	こどもプラザ、子育て支援センターとの連絡会議の開催により、子育て支援のための連携体制を構築する。	こども未来課	現行どおり実施	こどもプラザと子育て支援センターの連絡会議を年に1回開催しており、今後も継続して実施することで連携強化を進めていく。
	子育て関係機関のネットワークの展開	放課後児童健全育成事業者（放課後児童クラブ）連絡会議の開催による意見交換の実施。 こどもプラザ及び子育て支援センターにおける合同会議の開催。 今後も関係機関のニーズに応じた研修・学習会等の実施を検討していく。	こども未来課	現行どおり実施	放課後児童健全育成事業者（放課後児童クラブ）連絡会議の開催により意見交換の場を設ける。 こどもプラザ及び子育て支援センターにおける合同会議を開催する。

「八代市子ども計画」 令和8年度の取組について

基本テーマ4 こどもの安全確保と生活環境の整備

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の取組（概要）
(1) みんなが安心して歩けるまちづくり	学校における交通安全主任研修会の開催	安全教育担当者研修会については、県教育委員会が行う各種研修会及び、生徒指導連絡協議会での内容と被るため、独自に行ってはいないが、定例校長・園長会議にて、交通安全教育の推進を図るために「本市の交通事故の現状」及び「各交通事故防止運動の周知」等を行い、「学校安全計画の見直し」についても学校訪問等で確認していく。	学校教育課	現行どおり実施	定例校長・園長会議にて、交通安全教育の推進を図るために「本市の交通事故の現状」及び「各交通事故防止運動の周知」等を行うとともに、「学校安全計画の見直し」や「危機管理マニュアル」についても学校訪問等で確認していく。
	八代市通学路安全プログラム推進	通学路危険箇所の合同点検実施希望箇所調査を実施する。関係機関と連携しながら点検希望箇所の合同点検を行い、危険箇所の安全対策を検討する。	学校教育課	現行どおり実施	これまで同様に、通学路安全プログラムに沿って、関係機関と連携を図りながら、合同点検や会議等を実施していき、子供たちが安全に通学路を利用できるよう対策を検討していく。
	保育所・幼稚園等の保育活動における安全確保の推進	おさんぽマップを活用した園外活動及び関係部署と連携した危険箇所の点検等を行っていく。	こども未来課 学校教育課	現行どおり実施	児童の安全確保を推進するため、他部署と連携し事業を継続していく。
	大気や水質調査等の実施及び情報提供	公害発生源に対する監視・指導のほか、典型7公害等に関する調査を実施する。	環境課	現行どおり実施	これまでどおり公害発生源に対する監視・指導のほか、典型7公害等に関する調査を実施するとともに、調査結果については次年度、環境報告書「八代市の環境」としてとりまとめのうえ、公表していく。
	団体によるパトロール等の推進	防犯協会に登録した各ボランティア団体による、各種パトロールを実施する。 ・防犯情報として情報配信一斉システムでのメール配信、その他FMやつしろのやつしろインフォメーションでの放送等による啓発活動を実施する。	危機管理課	現行どおり実施	・八代地区防犯協会連合会と連携し、同協会登録の各ボランティア団体による防犯パトロール実施を推進する。 ・熊本県警察が配信する「ゆっぴーメール」や八代警察署から直接提供された情報等をもとに、情報配信一斉システムでの防犯関連情報のメール配信、その他FMやつしろのやつしろインフォメーションでの放送等による啓発活動を実施する。
	各学校での朝のあいさつ運動の実施	朝のあいさつ運動については、児童会・生徒会活動等を中心とした、児童生徒の主体的な活動として実施するとともに、小中一貫・連携教育の取組として、中学校区の小、中学校にて合同あいさつ運動を行う。	学校教育課	現行どおり実施	今後も引き続き、各学校の実情に応じて、児童会・生徒会活動等を中心とした児童生徒の主体的な活動として実施するとともに、小中一貫・連携教育の取組として、中学校区の小、中学校にて合同あいさつ運動を行う。
	地域ぐるみで通学路の見守りを実施	学校・家庭・地域、各種団体などが連携し、情報交換や相談体制の整備を進めるとともに、登下校の見守りなど、地域における子どもの安全・安心な居場所づくりに努め、地域社会全体で子どもたちを守り育てる環境を整える。	学校教育課	現行どおり実施	これまで同様に、県の事業である「子ども見守り支援事業」の積極的な利用を各小学校に周知し、登下校時の子どもの安全確保を図っていく。
	安全マップの作成	—	—	—	—

基本テーマ4 こどもの安全確保と生活環境の整備

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度取組（概要）
(2) 子育てしやすい生活環境の整備	こどもの放課後の居場所づくりの推進	放課後児童クラブの整備について、老朽化したクラブの移設検討や、未設置小学校区の解消、利用希望の多い小学校区への増設など、教育委員会及び小学校と協力し、計画的な整備を進めていく。	こども未来課	現行どおり実施	R5～R6年度にかけて児童クラブを増設したことから、待機児童数は減少傾向にある。R8年度においては、老朽化したクラブの移設検討を進めていくこととしており、今後も放課後の児童の居場所の確保に努めていく。
	公園や安心して遊ぶことができる遊び場等の整備	市内一円公園維持管理事業により、公園の清掃、遊具のメンテナンスなどを計画的に実施する。	都市整備課	見直し（拡充）	市内一円公園維持管理事業により、公園の清掃、遊具のメンテナンスなどを計画的に実施する。 こどもまんなか公園づくり支援事業により、（仮称）1号街区公園の施設整備、（仮称）2号街区公園、（仮称）3号街区公園の実施設計を行う。
	こどもプラザ、子育て支援センターの地域における取組の充実	こどもプラザ、子育て支援センターの活動において、地域との交流の機会を創出していく。	こども未来課	現行どおり実施	子育ての経験が少ない親が、多くを教えてもらう場になると同時に、高齢者としても、現在の若者の価値観に触れる機会となることから、各施設・地域において取組可能な交流事業の検討を行っていく。
	防犯や環境美化などの自治会活動の推進	防犯協会に登録した各ボランティア団体による、各種パトロールを実施する。 ・防犯情報として情報配信一斉システムでのメール配信、その他FMやつしろのやつしろインフォメーションでの放送等による啓発活動を実施する。	市民活動政策課	現行どおり実施	市が行っている支援についての自治会への説明や、自治会から提出された申請書等を担当課へ渡すなどの連携を行う。
	公園の清掃活動の推進	市内一円公園維持管理事業により、公園の清掃、遊具のメンテナンスなどを計画的に実施する。	都市整備課	現行どおり実施	市内一円公園維持管理事業により、公園の清掃、遊具のメンテナンスなどを計画的に実施していく。
(3) こどもの有害環境対策や犯罪防止の推進	保・幼・小・中と行政の連携による防犯体制の強化	通学路安全プログラムに基づき、通学路危険箇所の合同点検実施希望箇所調査を実施する。 関係機関と連携しながら点検希望箇所の合同点検を行い、	学校教育課	現行どおり実施	これまで同様に、通学路安全プログラムに沿って、関係機関と連携を図りながら、合同点検や会議等を実施していき、子供たちが安全に通学路を利用できるよう対策を検討していく。
		出入管理、侵入監視及び非常時連絡のための防犯監視・通報システムは全校全園に設置済み。 未設置の小中学校への防犯用監視カメラの整備や異常の発生した学校・園へ設置する防犯用監視カメラの増設など、継続的に機器整備を進めていく。	教育政策課	現行どおり実施	出入管理、侵入監視及び非常時連絡のための防犯監視・通報システム（機械警備）は全校全園に設置済みであり、設備の運用面では、毎月の機械警備報告等に基づき、確実な施錠等の適正な施設管理を行う。 防犯用監視カメラについては、特に施設管理等で異常の発生した学校・園へ設置する防犯用監視カメラの増設など、今後も、緊急対応に必要な機器整備を実施していく。
	保・幼・小・中における不審者に関する情報提供及び対応訓練の実施	不審者侵入を想定した避難訓練を各学校・園において計画的に実施していく。また、地域で不審者に関する情報が入った場合、八代署との連携や教育委員会及び近隣校への情報提供が速やかに行われるよう体制整備を強化する。	学校教育課	現行どおり実施	これまで同様に、各学校・園において計画的な避難訓練を実施するとともに、緊急時に対応するために警察等と連携しながら子供たちの安全を確保する体制を整備していく。

基本テーマ4 こどもの安全確保と生活環境の整備

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度取組（概要）
		不審者侵入を想定した避難訓練を各園において計画的に実施していく。また、地域で不審者に関する情報が入った場合、八代署との連携や教育委員会及び近隣校への情報提供が速やかに行われるよう体制整備を強化する。	こども未来課	現行どおり実施	定期的な避難訓練等の実施により、引き続き、安心・安全な園の運営に努めていく。
	こどもプラザ、子育て支援センターの地域における取組みの充実	こどもプラザ、各子育て支援センターにおいて、定期的な避難訓練を実施するとともに、警察署等との連携による交通安全・防犯講習等を実施する。	こども未来課	現行どおり実施	引き続き定期的な避難訓練等の実施により、安心・安全な施設運営に努めていく。
	こどもへの暴力に対する予防教育プログラムの実施	関係機関や要保護児童対策地域協議会の中で予防教育についての認識を共有していく。	こども家庭支援課	現行どおり実施	児童虐待防止等の普及啓発の中で、暴力に対する予防教育の必要性を示していくとともに、関係機関への研修や要保護児童対策地域協議会代表者会議においても、認識を共有していく。
	防犯対策のための八代市生活安全推進協議会の開催	定期的な会議の開催により、防犯及び犯罪被害者支援に関する意見聴取を行い、市が行う防犯への取り組みに反映させる。	危機管理課	現行どおり実施	八代市生活安全推進協議会（委員13名）を令和8年10～11月頃に開始し、委員の方々から市が取り組む防犯対策事業に対する意見等を伺う。
	道徳教育の推進	学校訪問や校内研修推進事業等において、「道徳科における見方・考え方を働かせること」や「児童生徒の心に響く授業展開の工夫」、「考え、議論する道徳の授業展開」などについて指導・助言を行う。	学校教育課	現行どおり実施	これまでどおり、様々な授業参観の機会において指導・助言を行い、道徳科の授業改善を推進していく。
	青少年の健全育成及び非行防止に係る環境浄化活動等の推進	青少年指導員による街頭指導を継続的に実施し、非行等の未然防止に努める。 また、青少年室だよりの発行により非行防止についての意識啓発を行っていく。	人権政策課	現行どおり実施	青少年指導員による街頭指導を継続していき、今後も危険個所等の見回りを行っていく。 青少年室だよりの発行を実施していく。（年3回発行予定）
	青少年に対する相談、助言及び指導	青少年や保護者の不安や悩みの相談に対応するため、専任の相談員3人による、電話や面談、E-mailによる青少年相談（ヤングテレホンやつしろ）を実施する。	人権政策課	現行どおり実施	今後も専任の青少年相談員による相談業務（ヤングテレホンやつしろ）を引き続き実施する。
	地域・家庭におけるテレビ・ゲーム・スマホなどのメディア機器の適切な利用に関するルールづくりの啓発	いじめやSNS等に関するアンケートである「心のアンケート」を全児童生徒対象に行い、情報端末機器使用の実態把握とWebサイトおよびSNSによるトラブル解消に務める。 また、各学校・園の実情に合わせてノーメディアデーを設定し、実施していく。	学校教育課	現行どおり実施	今後も引き続き、いじめやSNS等に関するアンケートである「心のアンケート」を全児童生徒対象に行うとともに、各学校・園の実情に合わせ、中学校区の保育園及び幼稚園、小・中学校で連携を図りながらノーメディアデーを設定し、実施した結果を共有・活用していく。

「八代市こども計画」 令和8年度の取組について

基本テーマ5 子育て家庭の生活基盤の安定とワークライフ・バランスの支援

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の取組（概要）
(1) 子育てにおける男女の意識改革	「八代市男女共同参画計画」に即した施策の推進	男女共同参画計画を計画的かつ効果的に推進するため、市役所内の推進組織である八代市男女共同参画行政推進委員会や八代市男女共同参画審議会において実施状況を定期的に検証し、進捗状況を明らかにする。	人権政策課	現行どおり実施	男女共同参画計画に掲げる取組内容の実施状況及び成果目標の進捗状況等について取りまとめ、男女共同参画審議会や男女共同参画行政推進委員会において報告するとともに、助言等をいただきながら点検・評価を行い、計画の総合的かつ計画的な推進を図っていく。
	八代市男女共同参画社会づくりネットワークの活動への支援	男女共同参画を推進する活動を行っている市民、団体及びその集まりである八代市男女共同参画社会づくりネットワークの活動を支援するとともに、ネットワーク活動がさらに充実するよう、会員の拡大を働きかける。	人権政策課	現行どおり実施	会員の拡大を働き掛けるなど、事務局として団体の活動が充実するよう支援を行っていく。
	意識改革のための広報・啓発の推進	市民に男女共同参画について関心を持ち理解を深めてもらうことを目的として、いっそDEフェスタや男女共同参画セミナー等を開催する。また、市民に身近なテーマを通して男女共同参画について関心を持ってもらい、理解を深めるために男女共同参画情報誌を発行する。	人権政策課	現行どおり実施	幅広い世代の市民にセミナーやイベント等に積極的に参加してもらうため、様々な視点から実施内容及び開催方法（オンデマンド配信を含む）等について検討しながら事業を実施し、市民の意識改革に繋げていく。
(2) 子育てを支援するための多様な働き方の実現	育児・介護休業制度等の普及・啓発	事業所・学校・団体などが主催する講座・研修会に男女共同参画アドバイザーを派遣するなど、啓発活動を支援する。	人権政策課	現行どおり実施	事業所や団体等に対し本事業の活用に関する周知を図りながら、引き続き実施していく。
	育児休業制度や介護休業制度の活用など、職場環境の改善に向けた取組	国、県等から関連事業に関する広報依頼に基づき、働き方改革関連情報について、市HPへの掲載や市内企業等に対する情報提供を行う。	商工政策課	現行どおり実施	これまでどおり、国、県等から関連事業に関する広報依頼に基づき、働き方改革関連情報について、市HPへの掲載や市内企業等に対する情報提供を行う。
	仕事と家庭、仕事と子育ての両立支援に関する周知・広報の推進	国、県等から関連事業に関する広報依頼に基づき、働き方改革関連情報について、市HPへの掲載や市内企業等に対する情報提供を行う。	商工政策課	現行どおり実施	これまでどおり、国、県等から関連事業に関する広報依頼に基づき、働き方改革関連情報について、市HPへの掲載や市内企業等に対する情報提供を行う。
		仕事と子育ての両立支援につながる保育所等への入所や、子育て支援サービス（ショートステイ・トワイライトステイ、病児・病後児保育などの一時的な預かり）について、周知・広報活動を実施する。	こども未来課	現行どおり実施	広報紙のみならず、あったかねっとや市の各種SNSなど情報の種類に応じた適切な広告媒体を活用し、必要な情報が必要な方に届けられるよう広報活動を強化していく。

基本テーマ5 子育て家庭の生活基盤の安定とワークライフ・バランスの支援

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度取組(概要)
	働き方改革の推進	国、県等から関連事業に関する広報依頼に基づき、働き方改革関連情報について、市HPへの掲載や市内企業等に対する情報提供を行う。	商工政策課	見直し(縮小)	これまでどおり、国、県等から関連事業に関する広報依頼に基づき、働き方改革関連情報について、市HPへの掲載や市内企業等に対する情報提供を行う。 ※「子育て世代等を対象とした在宅ワーカー養成講座」はR7で終了
	保育所等における多様な保育サービスの充実	延長保育、一時預かり、休日保育、夜間保育等を行うことにより、仕事等の社会的活動と子育てとの両立を容易にし、多様化する保育需要に対応することで、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような幅広い保育活動を推進する。	こども未来課	現行どおり実施	仕事と子育ての両立支援や子育てに係る負担軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、現行の取組を継続して実施する。
(3) 子育て支援サービスの充実	保育料の完全無償化の実施	全ての保育園児の保育料を無償化することで、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てと仕事の両立支援を行う。	こども未来課	現行どおり実施	保護者の経済的負担の軽減や子育てと仕事の両立支援のため、引き続き、事業を実施する。
	保護者の仕事や病気のための一時預かり支援	ショートステイ、トワイライトステイの利用促進により、保護者の疾病その他の理由により家庭での養育が困難となった児童の受け入れ体制強化に努める。	こども未来課 こども家庭支援課	見直し(拡充)	【病児・病後児保育事業】 R8年度より病児施設の見直しを実施予定。利用の少ない施設を廃止し、利用ニーズの高いエリアに施設を新設する予定。 【ショートステイ・トワイライトステイ】 保護者の疾病その他の理由により家庭での養育が困難となった児童の受け入れを迅速かつ円滑に実施するため、一時預かりの事業としての周知啓発を行い、ショートステイ、トワイライトステイの利用促進を図るとともに、里親ショートステイの体制整備等、受入の体制強化に努める。
	放課後児童クラブの活動及び運営内容の充実	仕事等のため昼間保護者のいない家庭の小学生を対象とした放課後児童クラブの体制整備により、児童の健全育成と保護者の仕事と家庭の両立を支援する。	こども未来課	現行どおり実施	引き続き放課後児童クラブへの運営支援を行うことで、放課後の児童の受け皿整備を進めていく。
	子育て支援サービスに関する情報提供体制の充実	妊娠、出産、子育て等のライフイベントに応じて利用できるサービスや手当、ひとり親家庭への支援について、あったかねっとを通じた情報提供を行う。また、リーフレットを作成し、こども未来課窓口にて配布する。	こども未来課	現行どおり実施	引き続きあったかねっとでの情報提供や窓口での情報発信を行うことで、情報提供体制の充実を図っていく。
	子育て支援サービスの利用促進	各種情報媒体等を活用した子育て支援メニューの広報強化により子育て世帯のサービス利用を促進する。	こども未来課	見直し(拡充)	各種広報媒体を活用した広報活動の継続に加え、R8年度においては民間サービスを活用した子育て支援センター等のweb申込に関する実証実験等を予定。利用者の利便性向上による利用促進を進めていく。
	本計画に即した子育て支援事業の提供体制の充実	子ども・子育て会議における委員意見等を踏まえた事業の進捗管理を行い、子育て支援事業の提供体制強化に努める。	こども未来課	現行どおり実施	子ども・子育て会議についてはR8年度も年間2回の開催を予定しており、前年度の振り返りと次年度の事業予定について会議での意見徴収を行う予定としている。

基本テーマ5 子育て家庭の生活基盤の安定とワークライフ・バランスの支援

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の取組（概要）
	障害児通所支援事業及び地域生活支援事業（日中一時支援）への支援の充実	就労へ向けての訓練や日常生活動作を身に付けるための訓練などの支援を受ける日中活動サービスの充実を図る。	障がい者支援課	現行どおり実施	これまでどおり、就労へ向けての訓練や日常生活動作を身に付けるための訓練などの支援を受ける日中活動サービスを提供する。日中一時支援事業（日中短期・タイムケア）については、障がい児通所支援事業との利用調整を図りながら、本来の目的に沿ったサービスの提供と質の確保を図る。
	子育て家庭の経済的負担の軽減	保育料の無償化に加えて、学校給食や保育園の副食費も保護者負担を軽減し、子育て世帯の経済的負担軽減を図っていく。	こども未来課教育政策課	現行どおり実施	保育所等においては、低所得世帯や同時入所の第3子以降の子どもに対する副食費免除に加え、市独自で多子世帯の第3子以降の子ども副食費を免除することで、経済的負担の軽減を図っており、継続して経済的負担の軽減を図っていく。幼稚園・小学校・中学校の給食費については、減額の方角で調整を進めており、引き続き負担軽減の方策について検討を進めていく。
	子育て支援サービスの利用者負担軽減の検討	低所得で生計が困難である児童の保護者に対し、通園に際して必要となる物品購入や副食費の一部助成を行うことで、施設の円滑な利用や児童の健やかな成長を支援する。	こども未来課	現行どおり実施	現行どおり事業を継続していくことにより、子どもの健やかな成長を支援する。
	こども誰でも通園制度の実施	令和8年度からの実施に向け、保育園との連携強化により体制整備を進める。	こども未来課	新規	保育所等と連携し体制整備を行い、令和8年度に事業を開始する。制度を必要とする保護者へ周知し事業を推進する。

「八代市こども計画」 令和8年度の実施について

基本テーマ6 多様なニーズに応じた支援ときめ細やかな取組の推進

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の実施（概要）
(1) 児童虐待防止対策及び支援体制の強化	地域社会における児童虐待防止への理解の促進	ラジオ等のメディアにおける普及啓発、関係機関へのチラシ配布等により、啓発活動を実施する。 また、出前講座へのメニュー掲載により希望地域への講話等を実施する。	こども家庭支援課	現行どおり実施	FMやつしろや市報、ホームページ等を活用し、児童虐待防止及び通告義務等について普及啓発を強化する。また、学校や保育施設、民生児童委員等の関係機関へ児童虐待防止に関する研修を実施し、理解を深める。併せて、出前講座へのメニュー掲載により市民への講話等を実施する。
	悩みや問題を抱える親への相談対応	八代市こども家庭センター、ヤングテレホンやつしろ、八代こども支援相談室など多様な窓口の設置により、悩みを抱える親が相談しやすい体制づくりに努める	こども家庭支援課 教育サポートセンター 人権政策課	現行どおり実施	（子ども支援相談室） やつしろ子ども支援相談室において、幼稚園から中学校まで通園・通学している子供とその保護者、学校・幼稚園の教職員を対象に、生活や学習、子育て等の悩みに対し、広く相談に応じる。 （ヤングテレホンやつしろ） ヤングテレホンやつしろ（青少年相談）について、相談業務を引き続き実施していくとともに、相談室に関する情報を青少年室だより等で広く周知していく。
	こども家庭センターにおける伴奏型相談支援の充実	R6年4月に設置した八代市こども家庭センターにおいて、母子保健部局と児童福祉部局で情報を共有しながら、妊娠期から子育て期まで一体的な相談対応や支援を実施できるよう、体制整備に努める。	こども家庭支援課	現行どおり実施	R6年4月に設置した八代市こども家庭センターにおいて、母子保健部局と児童福祉部局で情報を共有しながら、妊娠期から子育て期まで一体的な相談対応や支援を実施できるよう、体制整備に努めるため、普及啓発を強化する。
	八代市要保護児童対策地域協議会による関係機関の連携強化	代表者会議、実務者会議の開催により各関係機関の児童虐待防止に関する活動報告や、要保護児童等への支援活動が円滑に機能するための環境整備等の協議を実施。 また、随時開始兄より個別ケース検討会議を開催することにより要保護児童の支援を充実させる。	こども家庭支援課	現行どおり実施	代表者会議（1/年）、実務者会議（1/月）の開催により各関係機関の児童虐待防止に関する活動報告や、要保護児童等への支援活動が円滑に機能するための環境整備等の協議及びケース支援の進捗管理を実施。 また、随時個別ケース検討会議を開催することにより、関係機関と情報共有及び支援の役割を明確にし、要保護児童の支援を充実させる。
	児童虐待防止の啓発や研修の推進	ラジオ等のメディアにおける普及啓発、関係機関へのチラシ配布等により、啓発活動を実施する。 また、出前講座へのメニュー掲載により希望地域への講話等を実施する。	こども家庭支援課	現行どおり実施	FMやつしろや市報、ホームページ等を活用し、児童虐待防止及び通告義務等について普及啓発を強化する。また、学校や保育施設、民生児童委員等の関係機関へ児童虐待防止に関する研修を実施し、理解を深める。併せて、出前講座へのメニュー掲載により市民への講話等を実施する。
	八代圏域児童発達支援センターによる療育機能の充実	地域障害児支援体制強化事業により、通所支援事業所を対象とした研修や、保育園等への施設支援・モデル園事業などを実施する。	障がい者支援課	現行どおり実施	地域障害児支援体制強化事業に基づき研修や保育園等への施設支援等を引き続き継続していく。
	児童虐待の早期発見・早期対応に向けた関係機関との連携強化	妊娠中から支援が必要な特定妊婦や、定期健診未受診の家庭については、こども家庭センターでの情報共有を行う。 また、保育所や学校等で支援が必要な児童など、虐待リスクが高い家庭については情報提供を受けた際は、必要に応じて個別ケース検討会議を行うなどし、関係機関と連携を図っていく。	こども家庭支援課	現行どおり実施	妊娠中から支援が必要な特定妊婦や、妊婦健診未受診の家庭については、こども家庭センターでの合同ケース会議等を実施し、情報共有を行う。 また、保育所や学校等で支援が必要な児童など、虐待リスクが高い家庭について情報提供を受けた際は、迅速にリスクアセスメントを行い、早期対応につなげ、必要に応じて個別ケース検討会議を行うなどし、関係機関と連携を図っていく。

基本テーマ6 多様なニーズに応じた支援ときめ細やかな取組の推進

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の取組（概要）
	要保護児童対策地域協議会での代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議の実施	代表者会議、実務者会議の開催により各関係機関の児童虐待防止に関する活動報告や、要保護児童等への支援活動が円滑に機能するための環境整備等の協議を実施。 また、随時開始兄より個別ケース検討会議を開催することにより要保護児童の支援を充実させる。	こども家庭支援課	現行どおり実施	代表者会議（1/年）、実務者会議（1/月）の開催により各関係機関の児童虐待防止に関する活動報告や、要保護児童等への支援活動が円滑に機能するための環境整備等の協議及びケース支援の進捗管理を実施。 また、随時個別ケース検討会議を開催することにより、関係機関と情報共有及び支援の役割を明確にし、要保護児童の支援を充実させる。
	児童虐待防止に係る周知、啓発	ラジオ等のメディアにおける普及啓発、関係機関へのチラシ配布等により、啓発活動を実施する。 また、出前講座へのメニュー掲載により希望地域への講話等を実施する。	こども家庭支援課	現行どおり実施	FMやつしろや市報、ホームページ等を活用し、児童虐待防止及び通告義務等について普及啓発を強化する。また、学校や保育施設、民生児童委員等の関係機関へ児童虐待防止に関する研修を実施し、理解を深める。併せて、出前講座へのメニュー掲載により市民への講話等を実施する。
	民生委員・児童委員及び主任児童委員との連携	地域に密着した相談窓口として、民生委員・児童委員が関係機関と連携した相談支援を実施する。	こども家庭支援課	現行どおり実施	地域に密着した相談窓口として、民生委員・児童委員及び主任児童委員が関係機関と連携した相談ができる支援体制を構築する。 また、児童虐待防止に係る周知啓発の取組に併せ、地域における役割について説明の機会を設け、理解促進を図る。
	ヤングケアラーへの支援	こども家庭センターが窓口となり、過度な負担が生じている原因を確認のうえで家庭の状況に応じて適切な支援の検討を行っていく。	こども家庭支援課	現行どおり実施	ヤングテレホンやつしろ、八代こども支援相談室などの相談先と連携し、こども家庭センターが窓口となり、過度な負担が生じている原因を確認のうえで家庭の状況に応じて適切な支援の検討を行っていく。
(2) 家庭や社会における障がい児の受け入れ態勢づくり	「八代市障がい児福祉計画」に即した施策の推進	八代市障がい者計画等策定・評価委員会の開催により、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の取組状況について点検・評価を実施し、各関係者の意見を踏まえて事業のブラッシュアップを行う。	障がい者支援課	現行どおり実施	引き続き障がい児福祉計画に基づき取組を行うとともに、八代市障がい者計画等策定・評価委員会の開催により、取組状況について点検・評価を実施し、各関係者の意見を踏まえて事業のブラッシュアップを行う。
	関係者への発達障がい児に係る研修の充実	熊本県南部発達障がい者支援センター等が実施する研修等について、関係者・関係機関等への周知を行う。	障がい者支援課	現行どおり実施	ホームページや広報やつしろ、SNS、リーフレットなどで周知を行う。
	こども発達相談	将来、精神・運動発達面等において、障がいを招く恐れのある幼児を早期に把握し、発達相談を通じた適切な指導を行うことにより、その健全な発達を促進する。	健康推進課	現行どおり実施	児の困り感や関わり方に悩む保護者に対し、心理士等の専門職からの助言を行うことで、児の健全な成長発達を促す。また、必要に応じて医療機関の受診や療育へつなぎ、早期対応に努める。
	障害福祉サービスや障害児通所支援サービスの推進	通所支援事業所を対象とした研修や、保育園等への施設支援・モデル園事業などを実施することで、職員のスキルアップを図っていく。	障がい者支援課	現行どおり実施	職員のスキルアップを図るために必要時、研修や保育園等への支援を継続していく。

「八代市子ども計画」 令和8年度の取組について

基本テーマ7 若者が幸福な生活を送るための支援

基本施策	主な取組	取組内容	関係部署	今後の取組	R8年度の取組（概要）
(1) 若者の自立と社会参画の支援	若者の意見聴取の機会確保	子ども・子育て会議の委員選任に際し、若者枠を設定し、子育てに関する多様な意見を施策に反映させる。	子ども未来課	現行どおり実施	本市の子育て政策の総合的な計画である八代市子ども計画の推進にあたり、意見聴取の場である子ども・子育て会議の委員として若者・子育て世帯からの選任枠を設定し、幅広い世代からの意見を聴取することとしている。
	生活に困窮する若者への支援	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて生活扶助、医療扶助などの生活保護費を金銭及び現物にて給付し、最低限度の生活を保障するとともに、被保護者の就労支援など自立助長に向けた援助を行う。	生活支援課	現行どおり実施	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて生活扶助、医療扶助などの生活保護費を金銭及び現物にて給付し、最低限度の生活を保障するとともに、被保護者の就労支援など自立助長に向けた援助を行う。
	就労を希望する若者への支援	市民の所得向上及びキャリアアップ等を支援するため、資格取得に対する助成を行うとともに、市内に設置されている就職相談窓口機関と連携し、若者の地元雇用を図る。	商工政策課	現行どおり実施	これまでどおり、市民の所得向上及びキャリアアップ等につながる資格取得費用の助成や、若者の就労を支援する相談窓口「若者サポートステーション」と連携し、若者の地元雇用につなげていく。
(2) 若者への結婚に関する支援	婚活イベントの開催による出会いの場の提供	令和7年6月にやつしろ結婚サポートセンター「Lynk」を開設。年間を通して各種の婚活イベントを開催し、結婚を望む独身者の希望を叶えるための伴走型支援を行う。	子ども未来課	見直し（拡充）	R8年度においては、定住自立圏である芦北町・氷川町との共同事業として、事業エリアを拡大する予定。
	婚活イベントを実施する団体等との連携	令和7年6月にやつしろ結婚サポートセンター「Lynk」を設置。同センターを本市の婚活支援のための拠点として、関係団体等との連携を進めていく。	子ども未来課	現行どおり実施	事業効果をさらに高めていくため、引き続き周辺自治体や関連団体との連携強化を図っていく。
	結婚に関する相談支援の推進	令和7年6月にやつしろ結婚サポートセンター「Lynk」を設置。同センターにおける相談支援事業を推進していく。	子ども未来課	見直し（拡充）	R8年度においては芦北町・氷川町との連携により事業エリアが拡大する予定であることから、Lynkとしてもスタッフの増員を図っていく予定としている。
(3) 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談支援	各種相談窓口の充実と情報発信の推進	八代市子ども家庭センター、ヤングテレホンやつしろ、八代子ども支援相談室など多様な窓口の設置により、悩みを抱える親が相談しやすい体制づくりに努める。	子ども家庭支援課 教育サポートセンター 人権政策課	現行どおり実施	（子ども支援相談室） やつしろ子ども支援相談室において、幼稚園から中学校まで通園・通学している子供とその保護者、学校・幼稚園の教職員を対象に、生活や学習、子育て等の悩みに対し、広く相談に応じる。 （ヤングテレホンやつしろ） ヤングテレホンやつしろ（青少年相談）について、相談業務を引き続き実施していくとともに、相談室に関する情報を青少年室だより等で広く周知していく。
	若者支援に関する機関・団体との連携	社会福祉協議会や若者サポートステーション等との連携により若年層の生活支援や就労支援にかかる連携体制を構築するとともに、婚活支援事業の実施など、若者が将来に希望を持てるような支援体制を整える。	生活支援課 子ども家庭支援課 子ども未来課	現行どおり実施	やつしろ結婚サポートセンターを通じた若者の結婚支援体制強化を図っていく。 社会福祉協議会や若者サポートステーション、熊本県子ども・若者総合相談センターとの連携により、若年層の生活支援や就労支援にかかる連携体制を構築する。